



# 横山食品株式会社 本社工場と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

## 協 定 書

(第 120004 号)

横山食品株式会社 本社工場と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

横山食品株式会社 本社工場は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

### ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

令和4年4月1日  
(当初締結日：平成24年5月9日)

横山食品株式会社  
代表取締役社長

横山 隆久

札幌市  
市長

秋元 克広

### わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 生産工程の定期的な衛生検査（拭き取り検査、落下菌検査）と従業員の便検査を実施し、衛生度の検証を行っています。
- 日々使用原材料の賞味期限の確認・先入れ先出しを徹底し、原材料の管理に努めています。
- はかり、温度計の点検を定期的に行い、適正管理に努めています。
- 製品の賞味期限表示のダブルチェックを行い、表示ミスを防止しています。
- 内部監査を実施し工程管理、記録の検証を行い、ルールの徹底・改善を図ります。